

緊急課題解決6「共に生きる」社会をつくる障がい者自立支援プロジェクト

(主担当部局：健康福祉部)

プロジェクトの目標

障がいの種別や程度に関わらず、誰もが地域社会の中で暮らせる居住の場や日中活動の場の整備が進んでいます。

障がいのある人が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生活の糧を得ることができるような、就労の場の確保や多様な働き方の展開が進んでいます。

障がいのある人が地域で自立して生活していくことができるよう、それぞれ個人の課題やライフステージに応じた途切れのない相談支援体制が整っています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	/	318人	332人		349人	366人
	311人	324人			/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の就労支援事業（障がい者就労支援事業、農福連携・障がい者雇用推進事業、障がい者の「就労の場」開拓事業、特別支援学校就労推進事業等）によって就労した障がい者数					
26年度目標値の考え方	平成25年度は、前年度に引き続き就労支援事業に集中的に取り組んでおり、目標値についても達成の見込みです。平成26年度は、27年度の目標値を段階的に達成できるように目標値を設定しました。					

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために	障がい者の日中活動を支援する事業 ^注 の利用者数	/	4,838人	5,438人		5,438人	5,438人
		4,622人	5,622人			/	/
2 「働くことへの課題」を解決するために	民間企業における障がい者の実雇用率	/	1.54%	1.58%		1.61%	1.65%
		1.51%	1.57%			/	/
	福祉的就労に従事している障がい者の平均工賃月額	/	13,000円	13,300円		13,600円	13,900円
		11,527円	12,412円			/	/

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために	総合相談支援センターへの登録者数		5,520人	5,740人		5,960人	6,180人
		5,299人	5,315人				

注) 日中活動を支援する事業：日中活動系の障害福祉サービス（生活介護、就労移行支援、就労継続支援等）

進捗状況（現状と課題）

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 居住の場や日中活動の場の整備および重度障がい児・者の地域移行を促進しており、障がい者が地域で暮らす環境の整備が進んでいますが、引き続き、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮した効果的な整備を促進するとともに、県内4か所の福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行を促進する必要があります。

【実践取組2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 「共同受注窓口みえ」の受注状況（4～9月実績7,142千円）は昨年度の実績を上回って推移しています。今後は国、県、市町等における調達方針の策定も踏まえ、営業活動を強化し受発注のマッチングを一層進める必要があります。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、障害者就労施設等から県への調達拡大に向けて、環境の整備を進めました。今後は目標達成に向けて、県庁内各所属において調達に努めるとともに、福祉事業所の受注体制を強化する必要があります。
- ・ 福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態（社会的事業所）について検討を進めており、来年度の創設に向けて、市町や関係事業所等と協議を進める必要があります。
- ・ 県内約14,000事業所を対象に「障がい者雇用実態調査」を実施（5月）し、現在、調査結果を分析しているところです。前回調査（平成21年度実施）に引き続き、「障がい者に適した仕事を見つける難しさ」、「職場環境の整備」、「採用時における適性・能力の把握」などが、障がい者雇用を促進していくうえでの課題となっています。
- ・ 県内の民間企業における障がい者の実雇用率は、1.60%（平成25年6月1日時点）であり、法定雇用率（平成24年時点では1.8%、平成25年4月1日からは2.0%）はもとより、全国平均（1.76%）を下回っています。そのため、これまでの「障がい者雇用実態調査」等の課題も踏まえ、産業界、労働界、障がい者就労支援事業所などをメンバーとして「三重県障がい者雇用促進会議」を開催し、「障がい者雇用を促進する新たな仕組みづくり」について、検討を進めています。なお、会議においては、「県民が障がい者と交流して理解を深める場づくり」、「障がい者が就職に向けてステップアップできる実践的訓練の実施」、「障がい者が活躍できる職域の拡大」、「企業と障がい者の接点を増やし、障がい者が戦力になることの理解の促進」「障がい者が企業で定着し戦力になるための仕組みの強化や、関係機関のネットワーク化」、「授産品のブラッシュアップ等による売れる商品づくりの支援」などが今後の取り組むべき課題として挙げられています。

- ・ 農業分野への障がい者就労の促進に向け、福祉事業所の農業参入の掘り起しなどに取り組み、今年度新たに農業参入した福祉事業所は 10 件、障がい者を雇用した農業経営体は 2 件となっています。また、農業ジョブトレーナーの育成に向けて、農業大学校における公開講座の実施や、カリキュラムの見直しを行いました。引き続き、福祉事業所に対する技術支援や、年間を通じた農作業の確保、農業経営体への意識啓発に取り組む必要があります。
- ・ キャリア教育マネージャー、キャリア教育サポーター、職域開発支援員を活用した職場開拓を進めていますが、引き続き提案型の職場開拓及び就労先の確保に努める必要があります。また、特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の一層の充実を図る必要があります。

【実践取組 3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 障がい者が安心して地域で生活をしていくための相談支援の窓口を整備するとともに、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施しています。今後も引き続き、質の高い相談事業を実施していく必要があります。
- ・ サービス等利用計画については、圏域の自立支援協議会や研修会において、計画作成の必要性と制度の詳細な内容について説明を行いました。未だに低い作成率となっていることから、継続して支援していく必要があります。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、年度内に建築関連の工事に着手するとともに、建築の基本設計を完了する予定です。引き続き、建築の実施設計を円滑に進めるとともに、運営面における検討を進める必要があります。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、市町における専門人材の育成支援として、あすなろ学園に市町職員を受け入れるとともに、早期支援のツールである「CLM（Check List in Mie：発達チェックリスト）と個別の指導計画」の保育所等への導入促進を図っていますが、引き続きこれらの取組を推進する必要があります。
- ・ パーソナルカルテの活用を促進する推進強化市町として 15 市町を指定し、教育支援体制の整備に向けて取組を進めています。一貫した支援のために、校種間における円滑な情報の引継ぎについて市町等教育委員会との連携をさらに進める必要があります。

平成 26 年度の取組方向

【実践取組 1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、障害保健福祉圏域ごとの整備状況を考慮し、障がい福祉サービスが不足する地域の居住の場や日中活動の場の整備を促進するとともに、継続的な支援により、福祉型障害児入所施設に入所している加齢児の地域移行に取り組めます。

【実践取組 2 「働くことへの課題」を解決するために】

- ・ 福祉事業所における工賃等の更なる向上に向けて、「共同受注窓口みえ」と事業所との連携・協力体制を一層推進するとともに事業所自身の自主的な取組を促進します。
- ・ 障がい者の仕事増につながった発注事例を共有するなど、調達方針に基づいて障害者就労施設等への発注の更なる推進に取り組めます。
- ・ 社会的事業所の創業を支援し、障がいのある人もない人も共に働く場づくりを進めます。

- ・ 「障がい者が当たり前で働いている姿」に接することができ、障がい者の成長と変化、そして就職へのステップが見える「場」として、平成26年度は、アンテナショップカフェの設置に向けた取組を進めます。なお、アンテナショップカフェの設置にあたっては、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」、「授産品の販路拡大につながるアンテナショップ機能」、「企業と障がい者をつなぐ中間支援機能」の3つの機能を柱に検討を進めていきます。
- ・ 産業界や労働界との連携を強化し、多様な業務訓練の機会を創出するなど、より多くの障がい者が企業での就職につながる訓練を受講できるよう、取組の見直しを図ります。
- ・ 三重労働局等との連携を強化し、障がい者雇用優良事業所等の表彰制度の見直しや企業のネットワーク化などによる障がい者雇用の拡大につなげます。
- ・ 農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口みえ」と連携した農作業の斡旋、研修会等を通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するために、職業に係るコース制を導入する学校の拡大に向けた取組を進めるとともに、外部人材の活用を図りながら、関係部局、企業、NPO等と連携した取組を進めます。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

- ・ 引き続き地域における相談支援の場の整備と、自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がいに関する専門性の高い相談事業を実施します。
- ・ サービス等利用計画の作成が進むよう、市町に対し、計画作成が進んでいる市町の事例を情報提供するとともに、相談支援専門員の養成を進めます。
- ・ こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校の一体整備について、工事を円滑に進めるとともに、建築の実施設計を完了し、併せて運営面の検討を進めます。
- ・ 発達障がい児に対する早期支援を図るため、引き続き市町における人材育成支援に取り組むとともに、早期支援のツールとして、保育所等に「CLMと個別の指導計画」の導入・普及が進むよう取り組みます。
- ・ 発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の支援に係る情報の円滑な引継ぎに努めます。

主な事業

【実践取組1 「地域での生活基盤の不足」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者の地域移行受け皿整備事業

予算額：(25) 82,052千円 → (26) 121,679千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、加齢児の地域移行を推進します。

さらに、重度身体障がい者等が自立生活を体験する場を提供し、地域移行のステップアップに取り組みます。

【実践取組 2 「働くことへの課題」を解決するために】

健康福祉部

●（一部新）障がい者就労支援事業

予算額：(25) 29,448千円 → (26) 32,624千円

事業概要：経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善等の取組を進めるとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。

また、社会的事業所の創業と安定的な運営に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の就労定着を図るため、施設を退所して一般就労した障がい者に対し、施設職員によるサポートを行います。

雇用経済部

●（一部新）障がい者の「就労の場」開拓事業

予算額：(25) 10,684千円 → (26) 13,847千円

事業概要：障がい者雇用が進んでいない企業に対して、日常業務から障がい者に適した業務を掘り起こし、障がい者を雇用する分野や職域を拡大する支援を行うとともに、障がい者の職場実習につなげ、受入れ企業内の管理者及び現場社員に対して雇用定着に向けた体制づくりへの支援を行うなど、障がい者雇用準備を総合的に支援します。また、特例子会社の設立支援や雇用先企業の開拓を行うとともに、企業と障がい者のマッチング機会を確保することにより、障がい者の就労の場を開拓します。

●（新）障がい者カフェ（仮称）整備推進事業

予算額：(25) ー千円 → (26) 18,470千円

事業概要：障がい者が働いていくうえで必要な能力を身につける実践的作業が詰まった機能を有するカフェを整備し、県民が「障がい者が当たり前で働いている姿」に接する場、「障がい者が戦力（企業にとって必要な労働力）になる」ことを発信する場を創出することによって、社会全体で障がい者雇用に対する重要性の理解を深め、障がい者雇用の促進につなげます。

農林水産部

●農福連携・障がい者雇用推進事業

予算額：(25) 4,220千円 → (26) 4,127千円

事業概要：福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者の就労を促進するため、福祉事業所のニーズに対応した技術・経営支援、農業と福祉を繋ぐ人材の育成、農業者に対する意識啓発、障がい者が担える農業・農作業の検証や「共同受注窓口みえ」と連携した農作業のあっせんなどに取り組みます。

教育委員会

●特別支援学校就労推進事業

予算額：(25) 18,169千円 → (26) 19,262千円

事業概要：外部人材を活用して、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、関係部局、企業、NPO等との連携を進めます。また、特別支援学校において組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職業に係るコース制導入の拡大や、生徒本人の適性と職種のマッチングの促進、企業等と連携した技能検定を実施します。

【実践取組3 「日常生活上の支障や不安」を解決するために】

健康福祉部

●障がい者相談支援体制強化事業

予算額：(25) 165,838千円 → (26) 170,512千円

事業概要：障害保健福祉圏域毎に設置している総合相談支援センターにおいて、障がい児（者）や家族の地域生活を支援するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等専門性の高い相談支援を行います。また、計画相談等、増大する相談支援ニーズに対応できるよう、人材育成に努めていきます。

●こども心身発達医療センター（仮称）整備事業

予算額：(25) 383,345千円 → (26) 231,529千円

事業概要：こども心身発達医療センター（仮称）の整備に向け、建築実施設計や建築関連工事を進めます。併せて、運営面の検討、関係機関との協議等を進めます。

●（一部新）発達障がい児への支援事業

予算額：(25) 7,891千円 → (26) 11,636千円

事業概要：子どもの発達障がいの早期発見や成長段階に応じた途切れのない総合的な支援を行うため、市町における発達総合支援窓口設置支援や専門人材の育成支援、早期発見・早期支援に有効なツール「CLMと個別の指導計画」の導入促進・普及啓発を行います。

教育委員会

●こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校整備事業

予算額：(25) 116,776千円 → (26) 61,732千円

事業概要：こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備を進めます。

●早期からの一貫した教育支援体制整備事業

予算額：(25) 17,519千円 → (26) 17,827千円

事業概要：発達障がいを含むすべての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のため、パーソナルカルテ推進強化市町を指定し支援体制の充実を図るとともに、高等学校において発達障がい支援員の巡回相談等を行い校内体制の整備を進めます。また、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の専門性の向上を図ります。